

令和8年度第1回四日市市総合教育会議

令和8年7月22日

10時00分 開会

1 開会

○川口政策推進部長 改めましておはようございます。

定刻となりましたので、令和8年度の第1回四日市市総合教育会議を始めさせていただきますと思います。

昨年度と変わらず司会をさせていただきます、政策推進部長の川口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度はこの総合教育会議で、新しい教育大綱の策定につきまして委員の皆さまからたくさんのご意見を頂戴いたしました。それによりまして、充実した教育大綱ができたのではないかと考えているところでございまして、改めまして御礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

また、この教育大綱につきましては、委員の皆さまにはお配りをさせていただいたかと思えますし、各関係機関への配布、そして四日市のホームページ等でも周知をさせていただいているところでございます。

それでは、本日の議題に入らせていただきたいと思います。本日の議題は、事項書にもございますように、「部活動の地域展開の現状と課題」というのがまず1点です。それから、「知と交流の拠点整備事業」。これは新図書館整備でございますが、こちらのご報告、状況説明をさせていただきたいということで、合わせて2点となっております。

お時間は、大体でございますが、11時30分をめどということで予定してございますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は公開ということでございまして、CTYさんに入っていてございますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、事項書に従いまして議事を進めていきたいと思えます。

2 部活動地域展開の現状と課題、今後の展開について

○川口政策推進部長 事項書2番、部活動地域展開の現状と課題、今後の展開についてでございます。

今年の秋以降、休日の部活動の地域展開が始まるというところでございます。中学校の部

活動の大きな方針の転換がされるというこちらの取組につきましては、教員の働き方改革につながるなどが期待される一方で、制度が始まったばかりということもございまして、様々な課題もあると聞いているところでございます。

本市といたしましても、施策の実施にあたりましては、次年度の予算編成なども見据えましてしっかりと議論していく必要があると考えているところでございます。

それでは、まず、事務局より資料の説明をさせていただきたいと思います。では、事務局、よろしくお願いいたします。

○水谷みんなのブカツ推進室長 教育委員会事務局教育推進課みんなのブカツ推進室室長をしております水谷と申します。よろしくお願いいたします。

座って失礼いたします。

資料にありますように、目的としましては、令和8年度、今年度の秋以降、休日の学校部活動におきましては完全に地域展開してまいります。そこで、各地域クラブは、本市の認定制としまして、地域クラブ「みんなのブカツ」として、地域指導者による運営を行い、中学生の豊かなスポーツ、文化・芸術活動を実現してまいります。

現状としましては、スクリーンをご覧ください。

本市教育委員会ホームページに、今現在、「みんなのブカツ」ということで、特設のサイトを設けております。

そこには、このような形でいろいろな情報があるわけですが、その中の一つに、今年度秋以降スタートしますそれぞれの、16種目の活動が記されております。

例えば、サッカーでいきますと、7つの地域クラブが記されております。さらにそのチームを一つクリックしますと、このような形で南中学校のグラウンドを活動場所として活動する常南FCというサッカーの地域クラブチームに対しての活動方針、活動日、大会参加等について記されておりますので、生徒並びに保護者は、この情報を見ながらどこの地域クラブがよいかということを探しながら、最終的には自分で行く地域クラブを見つけるという形になってございます。

資料には、拠点校別並びに種目別のクラブ数があります。

さらに、資料1の参考資料という形でA4のものが1枚ついていると思いますが、そこには、さらに地域クラブ名と活動場所というものを記させていただきました。

このような形で、昨年度秋から約1年かけてこの地域クラブ、95の地域クラブを創設するに至りました。また、地域指導者数としましては、今現在約330名が地域指導者として、

みんなのブカツ推進室に登録しています。また、この指導者募集につきましては、三重県教育委員会が実施する人材バンクというものがございまして、スクリーンにその人材バンクのホームページを映し出しております。今、四日市市でも各種目の、バスケットボール、バレーボール等々、今現在も指導者を継続して募集中であります。

また、四日市市教育委員会みんなのブカツの特設サイトにおきましてもこのような形でチラシをつくりまして、指導者募集をしているところ。さらに、広報よっかいちにおいても、これは6月下旬号であります、みんなのブカツ指導者スタッフ登録者の募集ということで募集をかけております。

このような形で、今年度に入りまして、週1回程度、市内外問わず、このみんなのブカツの指導をしたいということで、こちらに問合せをいただいているというところで、さらに今年度に入っても、この指導者としての登録が増えているというところであります。

また、学校部活動を地域に展開するにあたって、その競技性の大会やコンクールでの勝利至上主義にならないために、「四日市地域クラブ活動ガイドライン」というものを作成しております。これは「四日市学校部活動ガイドライン」に準ずるもので、活動時間の制限、休日であれば3時間程度とし、土曜日、日曜日、いずれかを休日にするという形で、生徒のみならず、指導者の健康面、安全面にも配慮したガイドラインをつくっております。

加えて、本市独自に各種目にテクニカルダイレクターを配置しておりまして、指導経験が豊富並びに競技の最新の指導法を熟知している指導者を任命いたしまして、各地域クラブの運営が適切に行われているのかということや、年に1回行われます指導者向けの専門的な技術指導、そこでの講師並びに指導助言を行うという形で、適切な地域クラブ運営がなされるよう、そのような人材を配置しているところであります。

また、秋以降、完全な地域展開ということで、長期休業中の夏休みも含めまして、4月から体験会を実施してまいりました。

前のスクリーンをご覧いただけたらと思いますが、体験会の特設情報サイトをつくりまして、そこから、二次元コード並びに URL から体験会に申し込むことが可能となっております。例えばバスケットボールでいきますと、西朝明バスケットボールクラブというのが今週末に体験会が実施されます。

このような形で、実際に本登録に至るまでに自分自身がどこの地域クラブに行くのか。中には、自分が通う学校にその地域クラブがない場合もあります。そういった生徒につきましては、隣接する学校等に移動しての活動となりますので、実際に自分の足で行ってみて、他

校の生徒が集まるそういう活動を体験する中で、自分自身が最終的に所属する地域クラブを決めてもらうというところです。

資料では、6月末現在の参加生徒数を記してございますが、最新、昨日までの参加希望者数としては、さらに増えまして、2,000人を超える生徒が、今現在、この夏休みの体験会も含めて参加しているところです。

今後のスケジュールとしましては、今月の初旬に最終意向確認のアンケートを実施しております。今のところ、1,900名ほどの回答があります。その中で、約55%の生徒が今後の地域クラブに参加したいという意向を示しております。

また、先週には、アプリによる正式登録の方法をご案内したところであります。このアプリといいますのは、地域クラブ専用のアプリを導入いたしまして、地域クラブからの練習会の日程、並びに参加する生徒はその日に出席するか欠席するかということが一元化されたアプリを導入して、それを利用しております。中には、この8月から正式登録を開始しまして、9月の第1週の週末から休日の学校部活は完全に地域展開していくという流れになります。

また、文化部といわれます吹奏楽部や合唱におきましては、この夏にコンクール、また秋に音楽会等も実施されますので、運動の部活動の地域展開からは少し、2か月、3か月くらいタイミングとしては遅れますが、遅くとも秋の終わり、11月末には全ての学校部活動が地域展開していくという流れになってございます。

持続可能な取組とするための検討事項としましては、財源というところですが、昨年度までの国が示す「改革推進期間」から、今年度から6か年かけまして「改革実行期間」に移っていきます。また、昨年度までは、「実証事業」ということで国からの事業費は多く出ていたところではありますが、今年度からは「補助制度」と変更され、国費が大幅に減額となっております。今後は、受益者負担等、財源の検討が必要になると考えております。

また、ほかの自治体では、公費の負担によるところだけではなく、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング等の実施例もありますので、そういった他市町の事例等も踏まえて、四日市市としての取組も考えていきたいと考えております。

また、運営体制としましては、今年度から95の地域クラブの運営がスタートしていきますので、みんなのブカツ推進室の体制も、正職員2名、会計年度任用職員1名が増員となりました。当面の事務量の増加に対応した取組ではありますが、より効率的で持続可能な体制とするために、他市町の事例も参考にしながら、民間事業者への業務委託についても検討し

てまいります。

また、運営主体につきましては、当分の間教育委員会みんなのブカツ推進室が担うこととなっておりますけれども、将来的には外郭団体による運営ということも検討してまいります。

最後に、市のスポーツ・文化芸術振興施策との一体的な検討というところです。

国は、休日の部活動の地域展開を機に、中学生の生徒のみならず、全ての人々のスポーツ・文化芸術につなげていく視点も重要であるとしております。そのため、部活の地域展開だけが中学生のスポーツ・文化芸術振興と捉えることなく、市のスポーツ・文化芸術振興施策と一体的に検討していくことが望ましいと考えております。

私からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○川口政策推進部長 事務局の説明は以上のとおりでございます。

まず、項目1つ目の部活動の地域展開につきまして、各委員の皆さまからご意見、そしてご質問等をいただけたらと思っております。

昨年に引き続きまして、また順番でお願いしたいと思います。

伊藤委員からお願いしてよろしいですか。

○伊藤教育委員 私、この中学校部活動の、以前は地域移行ということが出ていまして、今は地域展開となっているんですけれども、話が出てきたときは、時代の流れとともにこうなってくるということがあるんですけれども、何として実現できるかなということをまず感じました。特に、活動場所の調整であるとか指導者の確保など、課題が幾つもあるように思いました。

ただ、今日のを聞かせていただいて、以前からも情報を教えていただいておりますけれども、関係者の皆さまの努力によって、今年の秋から学校の休日の部活動が完全に地域展開になるというところまで進めていただきました。このことを進めるにおいて、その基盤づくりとして、みんなのブカツ推進室を設置して、そしてその推進体制を整備していただくとともに、市の総合計画においても部活動の地域展開を進めるという計画を示していただいていることに感謝する次第です。

ただ、これから本格的に始まるという段階でもありますので、今後、このことをこどもたちのためになるものにするために、今ある課題、今後出てくる課題の解決に向けて、知恵を出し合って力を合わせていかなければならないと感じています。

先ほども説明にありましたように、これから先の部活動が持続可能な形で進められるた

めに、これから対応していかなきゃならないと思う課題が幾つかあります。

私からは3点について、提案というよりも、お願いやら質問も含めて話をさせていただきます。

1つ目は、生徒の希望、ニーズに合った地域展開となるよう、こういったことをさらに進めていただきたいということです。

現在の種目やクラブ数は、いろいろな働きかけや調整のもとに設定されたものだと思います。部活動が、中学校のスポーツであり文化活動であり、専門的で質の高い指導を受けることができる機会にもなりますし、そういう場ともなります。また、自分の興味のある活動を選択し、経験できるなどの大切な場であってほしいと思います。

これからの部活動の状況を見ていただいて、また、生徒たちの声を丁寧に受け止めていただいて、市内の中学生が希望の部活動に誰もが参加できるように、活動拠点や活動の体制を一層整えてほしいと思います。

2つ目は、地域指導者の確保の問題です。

現在、約330人の地域指導者がおられるとのことですが、種目によっては不足ぎみとの話も出ており、募集を進めていただいているとのこと。先ほども紹介ありました。こんなことも含めて、地域指導者人材確保に向け、人材の発掘・育成に向けた施策が、今後より不可欠になると思います。地域クラブ独自の取組も実際あるんでしょうけれども、いろいろなチャンネルを使って、四日市市全体として一層進めていただけたらと思っております。

この地域指導者に関連して、本市独自でテクニカルダイレクターを配置するとのお話がありました。クラブ運営に関する助言とか支援や、専門的な技術指導に関する助言、指導を行うということです。地域クラブ、各種目の質の向上、部活動の目的からのぶれの修正等が進められて、部活動がよりよく進められるものと大きな期待をしております。

3つ目は、保護者負担についてです。

部活動の地域展開を安定的に、持続可能に進めるにおいて、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担のあり方については大きな課題があると思います。地域指導者や設備を使うことで費用が発生することも当然出てきますし、活動場所への送迎において、それへの費用、また時間もかかります。これらを保護者が負担することになれば、これまでより負担が大きくなることへの不安が当然出てくると思います。国からの財源も大幅に減るとの、先ほど紹介がありましたけれども、そういった不安解消のためにも、行政の支援が重要ではないかと思います。

説明にもありましたように、寄附の活用であるとか、また、民間企業などとの連携なども含めて、財源の確保についてのことにも知恵を出し合い、保護者負担について少しでも軽くできるように努めていただきたいなと思います。

全国的にも、例も少なからずあるようですので、四日市市として可能な方法の検討を進めていただけたらと思います。

家庭の経済状況によって活動に参加できない生徒がいないように支援するということが、部活動のガイドラインにも示されています。家庭の経済格差が生徒の体験格差にあってはならないと思います。

実際、この支援について現状や今後の取組の計画などについて、また話が あったら教えていただけたらと思います。

この部活動の地域展開が、地域住民が指導者となること、そして関わることで、地域におけるスポーツや文化活動の活性化につながると思います。また、地域で活動を支える体制を構築することで、こどもたちにとってこれまでより持続可能な活動の実現につながると思います。こどもたちの教育にとどまらず、地域づくり、また、市の総合計画にありますように、文化芸術の振興、スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進に確実につながるものではないでしょうか。

今後とも、市の施策やビジョンにこれを位置づけて、市ぐるみ、地域ぐるみで推進していただくようお願いしております。

私からは以上です。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

それでは、各委員さんからそれぞれご意見いただくということで、豊田委員、よろしくお願ひします。

○豊田教育委員 基本、伊藤委員がおっしゃられたことが全てかなと個人的には思っておりますが、公教育という部分でいえば、経済格差とか、経済的な部分もそうですし、四日市は、山から海まで広がった地域性の中で人口の密集具合も違いますので、そういう地域間での格差でこどもたちが部活によって得られるこれからのいいことということが差がなるべくないような形での展開。それが具体的に何かと言われると、なかなか考えが浮かばないのではありますけれども、そこが一番かなとは考えます。

それを支える基盤として、やっぱり経済的なものが必要かなとありますので、そこを何とか。人を確保することに関しても、あるいは何らかの施策をしていただく中での財源という

のは大きなものかなと思いますので、国の体制が変わったとしても、こどもたちの教育に関して、そこが安定的に担保されるような形で。

例えば、指導者の確保であったとしても、やっぱりそこにはお金が必要な部分があるかと思いますが、そのあたりをしっかりと安定させていただきたいなというところと、市全体のスポーツ・文化芸術振興という部分であれば、今、中学生の部活展開とは言っていますが、それが、例えばそういう年代のこどもさんをお持ちのご家庭であれば非常に興味深いところではありますけれども、そうでないご家庭に関しては、興味、関心がちょっと薄くなる可能性があるのも、そうではなくてという部分での市としての働きかけで浸透させていただきたい。それが地域全体でともなりますし、こどもたちがやっているんだというだけではなくて、四日市市の市民全体がというところを取り込みながらというか、そういうことで市全体が応援できるような、市民全体が分かるような形での。

例えば、教育委員会のホームページは教育委員会で頑張っていると思うんですけども、そこはやっぱり興味、関心がある人じゃないと見にいかないのも、日頃市民の方々に目に触れるような形で、いつもかも、こういうことに市が取り組んでいて、こんな結果が出ているよというのが分かるような形での巻き込みができるような形での施策をお願いしたいなと思います。

以上です。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

菅生委員、お願いします。

○菅生教育委員 ありがとうございました。

伊藤委員や豊田委員がおっしゃっていただいたことに加えて、お話が出ていないことについて少しお話しできたらなと思っています。ありがとうございます。

本当に持続可能な取組とするために、教育委員会の皆さんはじめ市の方が、市民の方々も含めいろんな方々がこの活動に取り組んでいていただいて、本当にありがたいなと思っています。

部活動って、多分ものすごく大事で。大事でというのは、こどもの頃にこんなスポーツをやったなというのって、大人になってからもずっとそのスポーツに興味、関心を持てたり、ちょっと時間が空いたから、例えば子育てが終わった、時間が空いたからもう一回あれをやってみようかな。バレーが近くの体育館であるから、昔やっていたし、ちょっとだけ行ってみようかなみたいなことで、市全体のスポーツ振興とか文化の振興みたいなのところにとて

も大きく役立つものだと思っています。

学校教育の延長線上にあるとはいえ、市としてはそういったところも少し考えながら進めていかれているんだなというのを私自身も感じていますし、それがとても重要なポイントだとも思っています。

ということで、全体的な話はそうなんですが、今回、検討事項ということで3ついただいていますので、この3つについて、1つずつ少しお話をさせていただきます。

1つ目の財源のところですが、先ほど伊藤委員からもちらっと、民間のという話がありました。今、プロのスポーツ選手とか社会人チームにおいても、基本的にはスポンサーがついているんですよね。この中学校の部活動についても、民間のスポンサーを集めるというのはすごく大きなポイントじゃないかなって思っています。

なぜならば、民間の企業は人が欲しいんです。人材確保にとっても困っている。その中で、どうやってうちの会社のよさを子どもたちにアピールできるのか。もちろん、高校を卒業した、大学を卒業した、そういった子たちにピンポイントでうちの会社を知ってもらおうという活動はいっぱいしているんですが、長期的な目線で考えると、こどもの頃からその会社が身近だったり、よくよく知っている知っているその会社とか、うちの部活も手伝ってくれていたよねとなると、会社としては長期的に人材確保につながっていくというメリットもあります。

なので、民間のスポンサーを募っていくというのは、民間企業としても、市としても財源確保という点においても、とても重要なポイントかなと思いました。

それから、2つ目の運営体制というところで、いろいろ考えてはいただいております。この考えていただいていることにもしかしたら含まれているかもしれませんが、ちょっと抜けがちだなと思っているところをお話しさせていただくと、指導者の方の確保というところがとても重要だという話がありましたが、確保したと同時に、その方々が継続していただける、定着し今後も続けていける体制づくり、それから、その方々が次の指導者を見つけてくるといった仕組みづくりも重要なのではないかなと思っています。

こういった指導をされる方って、必ず横のつながりがあります。例えば、自分が野球をやっていたとなったら、当時一緒に野球をやっていた仲間がいる。実際に自分はどこかのクラブに入っているのだとすれば、そのクラブ活動のメンバーにちょっと声をかけてみるなんていうこともできます。ですが、この部活動の指導をすることによるメリットだったり、自分の負担がどれほど、軽減という言い方がいいかどうか分かりませんが、そんなにすごい

大変じゃないんだよということが分かれば誘うという。リファーマル採用的なことが進んでいくのかなと思っています。

そういうふうに考えてみると、指導員の方々が多分大変になってくるのは、実際の技術指導じゃなくて、こどもたちの管理をどうするのか。例えば、来なかった子に一々連絡するんですかとか、来なくなった子には学校に連絡するんですかとか、来なくなった子がたまに来たらどう対応したらいいんですかとか、本当に学校の先生と同じような悩みを抱えていられるのではないかなとも想定しています。なので、例えばこういうときにはこういうふうにしていきましょうとか、何かしらの判断基準も設けていただいたり。そういったこどものケアに関する何かちょっとした相談窓口があったりとか、何かそういった整備も必要なのではないかなとも考えました。

それから、3つ目のところですね。先ほど、全体のところでお話しさせていただきましたが、これはかなり長期的な目線での話になってくるかと思います。これをやっていこうと思うと、多分、この1年、2年、3年という話ではなくて、5年、10年、その先の市のスポーツ振興をどうしていくのかという方針みたいなどころとの整合性を取っていくという形にもなるかと思うので、そこの議論がまず必要ではないかなとも感じました。

そして、もうちょっと部活動というところに落として話をすると、この部活動を通して、地域、また市との一体的な検討みたいな話をしようと思ったときに、多分、今、地域に開かれた学校にしようという学校づくりがされていると思うんですが、そこをもう一步踏み込んで、どうやって地域の人たちを巻き込みながらこういった活動が進めていけるのか、開かれた学校づくりって一体何だろうということの議論をさらに進めていく必要があるのではないかなとも感じておりました。

結局、児童生徒は地域の子ですね。指導される方も地域の方々です。だとしたら、その開かれた学校をどこまでの範囲で、どういう方々への開き方でどのように開いていくことができたらかれがうまくつながるのか。その辺の議論を今後、教育委員会も含め、私たちも含めさせていただけたらいいのではないかなと考えております。

以上です。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

堀委員、お願いします。

○堀教育委員 保護者の視点と地域の視点、今おっしゃってもらったのもあるんですけれども、ちょっとお話しさせていただきたいです。

保護者は、まず、この大きな時代の流れにととても戸惑っています。先が見えない地域展開
と
思っている方が多くて、ずっといろんな方面、いろんな種目の保護者さんから話を聞いて
きたんですが、ようやく、もういざ、いざ、今もう本当に始まったというところでようやく
保護者も自分事になり、いよいよホームページ等々を確認しながら、うちの子はどの地区の
どのチームに所属してとなってきたところで、今保護者の皆さんが感じているのは、指導者
がどんな方か。

ホームページから見えない、あえて見えないようにしてあると聞いていますが、指導者で
クラブチームを選ばないよにということですけども、やっぱり指導者が気になる。この
指導者さんはうちの子との相性がいいのかとか、何を目指してどういう気持ちで関わって
おられるのか、そもそも、こどもが好きな人なのか競技が好きな人なのかということもや
っぱり気になるところで、その指導者がどんな人か、指導体制がどういうものかというのが
まず気になるところ。

そこに対しては、テクニカルダイレクターを置いていただいているので、そのテクニカル
ダイレクターがどのような頻度で、どのような機能を期待していいのか。形だけにならない
ように。

種目内でやっぱり知り合い同士になってきたり仲よくなってきたりすると、ちょっと目
をつぶったろうみたいな気持ちにならないかというのは、保護者はとっても気にしている
と思いますので、市として、クラブチームによって差ができ過ぎないようにとか、事故とか、
あと体罰とかいう心配も含めて、テクニカルダイレクターにはとても期待したいところだ
なと思っています。

それから、保護者が不安なのは送迎と金銭面に関して。

どうしても地域展開すると、指導者さんの都合、都合のいいと言ったらあれですけども、
指導者さんの時間帯に合わせるパターンもあると思うので、夜遅い時間帯になったりとか、
あとは、送迎に関しては、遠いところまで送っていかなきゃいけないってなったときに、今
までだったら自転車で学校へ行ったらしゃいで済んだんですけども、隣の校区まで行
くとかないと送迎の不安が出てくる。送迎ができないと、行きたいクラブチームを選べない
とかいう心配もあるかな。

金銭面は、本当に密に関わってくる部分で。一応こうやって提示はしてもらって、ホーム
ページに載せてはいただいているものの、これってとりあえず今年の話ですよとみんな
思っていて。あと何年か後に本当にこれでいけるの。1年生の保護者さんだったら、卒業す

るまでこの金額で本当にやっていけるの、やってみたらもっと要るってならないのと、やっぱり不安に感じている部分かと思います。

保護者への説明は本当に丁寧にやっていただいたと思っています。保護者自ら情報を取りにいくという姿勢が見えてきたので安心しているんですけども、もう1点、地域への説明の部分で、広報よっかいちにも載せてもらったんですけども、地域展開と言われて、地域は結構身構えて待っていたんですよ。私ら何したらいいのと、きっと地域の方は思っていたんですけども、そういったものの、進めていくうちに、あれっ、結局地域があんまり把握していないなど、きっと思っていて。うちの校区のあの部活は結局どうなるんやったかなって、きっと地域の方も分かっていない部分が多くて。

そこは将来的に、スポンサーとかいう話もさっき出ましたけれども、地域づくりという部分で地域で応援できる。スポンサーに限らず、地域で活動しているあの子たちという顔の見える関係性を地域と築いていくことは、地域展開の本当の意味で必要な観点かなと思っていますので、そこも、保護者への説明と並行して、地域への説明も丁寧にやっていただきたいというところです。

私からは以上です。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

教育長、全体も踏まえてご意見をお願いします。

○廣瀬教育長 そもそも、国が地域展開を進めてきた理由としては、少子化に伴って、単独校では野球とかサッカーとかいった大きなチームが組めない。これは四日市市の現状でもあり、こういったところで活動の機会を保障していくというところ。それから、先ほどから出ています教員の働き方改革。土日祝日の部活動の引率と大会の運営というのは教員の大きな負担になっている。給特法の改正で、時間外労働時間を規制していかないといけないという、令和11年には月45時間、年間360時間を厳守するという法的な拘束もあって、ここはしっかりと進めていかなくちゃいけない。そういったタスクを背負いながら、こどもたちの活動の保障と教員の負担軽減と両立させていくという、なかなか難しい課題を背負っているわけです。

そんな中で、次の学習指導要領も、部活動が持つ人間形成や異学年交流の価値とか教育的意義を前面に出してきているので、どっちやねんという感じはするんですけども、それは私も否定するところではなくて、これまで学校が担い過ぎてきた部分を地域に展開していくことで新しい形をつくっていく。持続可能な形へとアップデートしていく必要があると

いうので、今、みんなのブカツ推進室が頑張って取り組んでおるところです。

そんな中で心配点は、議会でも質問されましたけれども、こどもの体力と運動能力の低下のある現状で部活離れになってしまうんじゃないかというのは、私も心配しているところです。これについてはやっぱり学校の体育の授業とか体育的な行事をしっかりと運営するとか、学校の中で運動機会を保障することで、ここは学校の本丸としてしっかりと、健全な体を育む、体を動かす楽しさを育む、ここはしっかりやっていかなあかんなどは思っています。一方、この地域展開においては、重要なポイントとして、保護者や地域の皆さんにスポーツや文化に取り組むとか、そういったことに親しむということの本質的な意義や価値を理解していただけるか。要は、市民権をみんなのブカツが得られるかは大きな鍵になってくるのかなと思うので、先ほどから地域へのインフォメーションというお話もされていますけれども、保護者だけじゃなくて、市民とか地域に対しても、この活動がどうやって展開されていくのかはもっと発信していく必要があるのかなというのは、今お話を聞かせていただいていると思っています。

それからあと、保護者さんは心配なので、あれこれ言われると思うんですけども、親がやらせたいこととこどもがやりたいことは実は少し違っていたりすることで、そこに溝があったり、大人の価値観を押しつけないで、こどもが選ぶということをしっかり本当にできるといいのかなと思っています。与えられた環境の中で自分の意思でやりたいことを選んで主体的に活動していく。ここは自己肯定感を大きく育むポイントにもなるので、こどもの意思で活動に参画できる、そんな環境を私たちは整えていきたいと思っています。

これについては、人生100年時代を見据えて、こどもたちが生涯にわたって主体的に豊かに生きるというライフプランを描くための一つの大きなポイントになっているかなと思っていますので、ここは大事につくり込んでいく必要があるかなと思っています。

皆さんの意見を聞かせていただいても、大きな変換ではありますが、しっかりと推進してまいりたいと考えております。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

市長は最後に御意見いただくとしまして、委員の皆さまから何点か、重なったりというようなところも含めてご意見やご指摘があったと思います。事務局から、現状等をご説明できるようなところがあるかなと思います。

まず、委員の皆さま、財源という部分に結構触れただいただいていたところがございますので、そのあたり、現状も含めて、事務局から説明いただければと思います。

○水谷みんなのブカツ推進室長 現在、生徒並びに保護者さんから、この事業について特に受益者負担していただいていることはありませんので、国、県、市のそれぞれの財源という形でやっていますが、先ほど説明させていただいたように、国の財源が大幅に減った部分については、今年度については市でその財源の多くを持つという形で、保護者の負担は今のところない形で進めています。ですが、やはり持続可能なものにしていくということを考えると、いずれかのタイミングで、受益者負担は必要かなと考えておりますので、どのタイミングで、どのような額で受益者負担を進めていくのかというところにつきましては、今、事務局のみならず、市全体で協議を進めているというところです。

どの委員もおっしゃられたように、負担感はおそらく否めませんので、そういったところについて、ほかの財源等も模索しながら、四日市市として、市民の皆さんが負担がないねというところを何とか打ち出せるような形で進めていきたいと思っておりますが、現在、その額がいくらであるとか、いつからということについてはまだ確定していないというのが現状です。

以上となります。

○川口政策推進部長

現状、そういった形ということで、委員の皆さまからもいろいろご心配の声をいただいたところでございますが、その辺のところも含めて、今後、検討していくという形になろうかと思っております。

それからもう1点、指導者について、指導者の確保やそのチームでの格差といったところもご意見があったかと思しますので、その辺のところの考え方をお示しできればと思います。

○水谷みんなのブカツ推進室長 指導者の確保は、先ほどご説明させていただいたとおり今後も継続いたしますが、質の向上ということにつきましては、本市独自で研修会というのを計画しております。

大きく3つの柱ということで、1つは生徒理解というところです。

これまで学校の教員が担ってきた指導というところ、教員ということですので、普段から教育活動をしている立場の者ではありますけれども、地域指導者という方々は本当にお立場が様々ですので、そういった部分では、学校部活動の意義の継承ということも含めて、教育委員会事務局の育ち支援課生徒指導グループから、生徒指導理解であったり、昨今大きな問題になっているいじめのことだったり、そういったことを講師役として、指導者さんに研

修を受けてもらう、また、けがの予防であったりとか、緊急時の対応というところにつきましても、学校教育課の保健給食係の担当から話をするといった取組を行っております。

あとは、我々みんなのブカツ推進室も、私と、もう1人が学校教員籍の指導主事がおりますので、日々の保護者さんからのいろいろなお問合せ、指導面での対応につきましては、学校と連携を図りながら今後進めていきたいと考えております。

そういった形で生徒指導、理解面と健康安全面と、もう一つの柱としては専門的な技術指導ということで、先ほど来話題に上がっていますテクニカルダイレクターによる専門的な技術指導、最新のその種目の技術指導というところを、それぞれの種目の指導者が受けるという形で、大きく生徒指導理解、安全、技術指導という、この3つの研修を受けてもらうことで、1年間の指導者としての任用させてもらうというところなんです。

あとは、今後継続していく中で、いろいろな保護者さんや生徒の戸惑い、悩みというところにつきましては、我々が一旦窓口とさせていただきながら、あとは、学校との連携というのが、部活動地域展開とそのほかの習い事やクラブチームの活動との大きな違いと我々は捉えておりますので、中学校長会にもそのようなことを打診して、地域クラブの指導者から所属する生徒についての何か、この生徒はどういうふうに指導したらいいのかなと悩めることがあれば、学校に問合せをいただいたら、その情報提供をしてもらうというところにつきましては、保護者さんからの承諾を得た上で、適切な指導をしていただくというところを進めていきたいというところで、学校との連携というのが、学校部活動と地域展開の大きな役割の一つかなと考えています。

以上です。

○川口政策推進部長

それでは、最後に市長からご発言いただけたらと思います。

○森市長 この部活動の地域展開については、やはり国の取組ですから、我々もしっかりと対応していかなければいけないわけですがけれども、先ほど教育委員の皆さま方からもご意見あったように、やっぱりこどもの部活動に触れる時間というのは、物理的に身近なものからちょっと離れたものになってくるので、下がっていくのは避けられないですがけれども、それをどこまで下げずに、維持していくかというのは非常に大事だと思います。

まず始めてみなければいけないという段階で、現場の皆さん、結構本気に頑張ってもらってまして、県内でも、四日市がトップリーダーのような形で進めてもらっているのも、それはありがたく感じています。まずはやるかということで、各競技団体との調整も必要だと

思います。。ただ、ベストな状況かといえ、まだまだ改善の余地はあると思うのですけれども、この夏から始まっていくということで非常に頑張ってもらっていると思います。

資料にもあるように、実施拠点の偏りをどう是正していくのかというところは、またやりながら改善していただければと思うのですけれども、できれば学校のクラブ活動から地域展開した部活動への参加率というところもぜひ見ていただきたいなと思います。学校ではやるけれども地域には行かないというこどもたちが出てくる、どのくらいその乖離があるのかというところも、学校別でも見ていきたいなと思っています。

あと、これは学校にお願いしたいところですが、確実に土日においては先生方の負担はゼロになるので、かなり負担軽減は進むと思います。一方で、平日は学校でやるわけですから、これをきっかけに、学校の部活動の平日の安易な縮小はやめてもらいたい。しっかりと今までどおりやり続けてほしいと思います。。

先生の数によって、いろいろあると思うのですけれども、基本的に、今あるクラブ活動は続けてもらう。クラブの時間も、じゃあ1時間減らしましょうかといったことではなくて、しっかり平日に各学校でやってもらえるような努力はしていただきたいなと思います。やはり体力、運動能力は平時の取組の量によると思いますので、こういった学校での部活動が軽んじられないようにしてほしいと思っています。

ただ、スポーツ等に関しては、平日と休日のメンバーが異なることもあり、実際には試合に出ないメンバーで練習するケースもあるので、どういうモチベーションでやっていくのかというのは難しいところではあるのですけれども、そこは何とか頑張ってもらいたいと思います。やはり平日の部活動は大事だと思うので。

あと、地域展開することによって、こどもたちが学校にないクラブ活動、スポーツ、文化にも触れられるというのは非常にチャンスではあるので、こういった部分についてはプラスに捉えていく一方で、平日に関われないこどもをどうするのかといったことや、そこはやりながら考えていかなければいけないところだと思います。

あと、堀委員が言われたのですが、地域がどこまでこれを理解しているのかというのがやはりあると思います。。私は、地域づくり懇談会で全地区を回っていくわけですが、実際にあまり理解はされていないですね。ただ、これ、例えば地域の自治会長とか連合自治会等とか、深く知っていけば知っていくほど、またいろいろ注文が出てくると思うので、この辺をどう折り合いをつけていくかというところはあるかと思います。これは市民生活部とも調整しながら、地域にしっかり説明する機会というのは設けていく。私が矢面に

立ちますから、そういう覚悟はあるのですけれども、どこかでやっていかなければいけないとは思っています。

とにかくスタートするということが大切で、ここまでは大変な労力だったので、何とかこれをうまい形で回していくというところで、関係者の皆さんにこれからも頑張っていただきたいなと思っています。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

本当にたくさんのご意見いただきましてありがとうございます。

本市といたしましても、教育委員会と連携して、部活動の地域展開が円滑に進められるようにしっかりと努力してまいりますので、また皆さまのご協力もいただきたいということで、よろしくお願いいたします。

3 知と交流の拠点整備事業（新図書館整備）の進捗について（報告）

○川口政策推進部長 それでは、項目を進めさせていただきたいと思います。

事項書の3番でございますが、知と交流の拠点施設整備についてということで、まず資料の説明をさせていただきますので、事務局、よろしくお願いします。

○戸本まちなか拠点創造課長 政策推進部まちなか拠点創造課長を務めております戸本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

座って失礼させていただきます。

資料は、こちら、A4横の資料で、「資料2」と左肩に書いてある資料でございます。ご覧いただけたら幸いです。

1枚めくっていただきまして、改めまして、知と放流拠点施設の整備事業の事業箇所というところをお示している資料でございます。

こちら、事業を展開する土地につきましては、近鉄四日市駅とJR四日市駅のほぼ中間に位置いたします市役所、この場所の北側、ここからもご覧いただけるような場所でございますが、そちらで事業を進めているというようなところでございます。

こちらの場所につきましては、まちなかで行われる大四日市まつりであったり、大規模なイベント等の会場となる諏訪新道と三滝通りに面している、非常に貴重な角地ということもいえるのかなというようなことを考えてございます。

今進めております中央通り再編事業であったりJR四日市駅前の大学整備、こうした事業との連携により、まちなかの回遊性の向上というところも大きく期待できるものと考え

てございます。

続きまして、次のページです。ページ番号、右下にちょっと小さく、薄くて恐縮でございますが、3ページをご覧くださいませでしょうか。

こちら、建物配置のイメージをお示ししてございます。

敷地面積につきましては、下の図の赤枠で囲ってあるところ、3,700平米でございます。オレンジ色、肌色っぽく見るのが、知と交流の拠点施設という施設が入るところ。ピンクのところにつきましては、拠点施設に200台程度の立体駐車場を併設するということで検討を進めているというところでございます。立体駐車場への出入口につきましては、建物の下の部分を活用するような格好で、いわゆるピロティ形式とよく呼ばれるものでございますが、これを採用することで、敷地全体の有効活用を図る考えで進めていきたいなと考えているところです。

続きまして、4ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらの拠点施設に導入する機能のイメージということでお示ししている資料でございます。

まず、新図書館でございます。

こちらのコンセプトにつきましては、これまでもいろいろな検討の過程でお示しさせていただいておりますが、「ICTにも対応し、日常の居場所となる全世代を対象とした「滞在型図書館」」というようなかたちで機能を位置づけてございます。

その下の、拠点施設への他の導入機能についてもご説明させていただきたいと思います。

この拠点施設におきましては、さきに申しました滞在型図書館を核といたしまして、ワークショップスペースなど多世代が交流できる機能、あるいはイベント情報などを発信する情報発信機能、カフェなどの憩いの空間といったものを導入するということにしております。

加えまして、これらの4つの機能というのが融和して、各機能の相乗効果を高める拠点施設の整備を目指したいと考えてございます。

続きまして、5ページをご覧ください。

こちらの資料につきましては、これまでの様々な検討経緯も踏まえたフロア構成のイメージといたしまして、整備方針と呼ばれるものでございます。

フロア構成のイメージを左側に示してございます。

こちら、施設全体の考え方といたしましては、フロアの構成として、基本的に下の階から

上の階に向かって、動から静になっていく流れ、こうした空間構成をイメージしてごさいます。また、静けさを基本とするのではなく、会話を許容する図書館としつつ、静読室などの個室を設けることで、静寂へのニーズへも対応していきたいと考えてごさいます。

また、エリア配置の考え方といたしましては、整備方針の中には、上下階のつながりを生む吹抜けを設けるということであつたり、1～2階につきましては、本格的な舞台装置なども備えた、市民グループが利用しやすい規模、200人程度の多目的にも利用できるホールを整備することとしてごさいます。また、併設する駐車場とは複数のフロアで接続できるようというようなことも考えていきたいと考えてごさいます。

また、滞在型図書館ということもごさいます。滞在性を高める機能面の考え方といたしましては、Wi-Fi環境の整備であつたり、電源コンセントの配備などにより、利用者の滞在快適性を高めてまいりたいと考えてごさいます。また、館内には飲食可能なフリースペースを設けること、あるいは児童・子育てフロアにつきましては、こども用トイレや授乳室など、こどもを連れた利用者に配慮したつくりとしてまいりたいと考えてごさいます。また、10代の若者たちの居場所となるティーンズエリアを配置していきたいと考えてごさいます。

現在、図書館など関係各課で構成するプロジェクトチームをつくってごさいまして、こちらで鋭意、これらの機能、どういった機能を配置していくのがいいのかというところを一生懸命検討しているというような状況でごさいます。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらは、滞在型図書館のイメージでごさいます。

基本設計の設計者をプロポーザルで選定したわけでごさいますが、基本設計者、石本建築設計事務所を選定いたしました。こちらのイメージ図につきましては、プロポーザル時点でのイメージ図というように示されているものでごさいます。

こちらのイメージ図は、3階から5階の部分が写っているというようにご理解いただけたらと思います。このイメージ図の左手につきましては、大きく吹抜けの空間ができているというようにところ、また、階が上に行くごとにフロアがちょっと小さくなってくると申しますか、段々になっているというようにところでごさいまして、こちらは、例えば上の階から下の階の様子がうかがえるとか、この階にいても上下の様子が感じられるというようなイメージが反映されているというものでごさいます。

こちらにつきましてはまだイメージではごさいますが、これをベースに、これからしっかり検討を進めてまいりたいと考えてごさいます。

7ページにつきましては、この滞在型図書館以外に導入する機能の他市事例ということでお示ししております。左手から、多目的ホールのイメージ、あと、情報発信機能のイメージ、憩いの空間としてカフェ等のイメージなどを入れさせていただいております。

8ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは、同じくプロポーザルの審査のときに提案された外観のイメージ図というところを示してございます。

透明感のあるつくりであったり緑を配置するとか、そうしたこともイメージとしてうかがえるところがございます。

現在、既に基本設計に着手しているわけですが、令和11年度中の開館を目指しまして、今年度中に基本設計を取りまとめてまいりたいと考えてございます。当然、この取りまとめる過程におきましては、様々な方々の意見を聴取するというようなことは非常に重要な取組になると考えております。関係団体であったり、障害者の皆さま、図書館利用の皆さま、いろいろな方々の意見を聞きながら、基本設計に反映してまいりたいと考えております。

事例として、市民ワークショップを実施するといったことを記載してございます。後ほどご紹介させていただきたいなと思います。

最後の9ページにつきましては、中心市街地再開発プロジェクトといたしまして、現在、図書館の整備であったり中央通り再編事業、こういったものに取り組んでいる中で、いろいろなホテルであったりオフィス、マンションなどが建設されているというような状況をお示ししている資料でございます。

この資料から離れるのですがけれども、お手元に、ワークショップのチラシをお配りさせていただきましたので、こちらをご紹介させていただきたいなと思います。

タイトルにございますように、「「知」と「交流」の拠点 ワークショップを開催します！」というようなことでございます。

このワークショップにつきましては、左下に、第1回、第2回ということで開催したいと考えております。テーマといたしまして、「新しい複合施設でなにができるだろう？」ということテーマに、市民の皆さまから様々な意見を頂戴して、基本設計に反映してまいりたいと考えているところでございます。

資料の説明は以上となります。ありがとうございました。

○川口政策推進部長 事務局からの説明は以上でございます。

知と交流の拠点施設整備につきまして、委員の皆さままでご質問や意見などがありました

ら頂戴したいなと思います。特に指定はいたしませんので、もしあればということでもよろしくをお願いします。

○堀教育委員 小さな質問でもいいですか。

○川口政策推進部長 どうぞ。

○堀教育委員 この絵、イメージだと思うんですけども、1階に踊っている人がいるんです。これは、スタジオ的なものも、フロア構成のどこかに入っていたりするんですか。

どういう使い方をできるのか。実際、例えば半日借りるとか、市民の団体さんがされると思うんですけども、どういう利用ができるのか。どんなイメージをされているのか、教えてください。

○戸本まちなか拠点創造課長 委員お示しのところ、1階部分のダンスをしているところですね。

1階については、今、多目的ホールを整備するということで検討しているところでございますが、多目的ホールだけではなく、その隣には、例えば練習室であったりとか、様々な活動、音楽もしかりでございますし、演劇もしかり。あるいはこういうダンスというような、こういったことで使われるシーンというのは十分に想定されるものと考えてございます。

いろいろな活動ができる部屋というものを設けていきたいなと考えておりますので、こういったものを設けるにあたって、今度ワークショップで、どんな使い方ができるんだろうとか、しっかりご意見を頂戴しながら検討していきたいなと考えております。委員からお話のあったように、今のダンスをしているイメージというのは十分想定され得る景色と申しますか、そういう空間になるといいなと考えているところでございます。

○川口政策推進部長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤教育委員 報告いただいたので、着々と新しいものが生まれていくなということで楽しみですけども、コンセプトについては以前から積み上げられてきて、それを継承した形で、今度のこの場所でそれを実現するということで考えていただいているんだろうと思っているんです。

それについては何ら異議ないといいますか、賛成で。今後、どうつくり込むかというところが非常に大きなこれからのお仕事というか、大事なことだと思うんですけども、その中でも、滞在型の図書館ということを挙げられておりますけれども、やっぱり本をじっくり楽しみたいくなるような、そういうスペースというか工夫についてはどう考えてみえるのかなと思ひまして。

先ほど言いましたように、プロポーザルで出されたようなイメージでいうと、これでゆとりのある空間というのは、じっくり読んだりとかいう、本を楽しむということでいけるのかなというか。そのあたり、これとはまた違うか分かりませんが、何らか今考えていただいていることがありましたら、教えていただけたらなというのが一つです。

それから、以前から居場所ということで、特に若者、中学生も含めて大事だという話をしてきたと思います。中学生の要望とか、ワークショップの中でも、放課後、学校の教室を使って自分たちが勉強したりとかいうのをしたいということもあるんですが、図書館でもやはりそういうことができたという願いが出されていた覚えがあるんです。図書館がそういう機能を持つということが非常に大事なので、そのあたり、居場所のスペースとしてはどんなふうを考えていらっしゃるのか。

自分たちの要望としては、今の図書館のスペースが駄目だとは言わないですけども、やはりもうちょっと余裕がある居場所になるというようなところの発想でつくられたんだなというようなことが伝わるようなこととして利用していただけたらなということを感じました。その点、また考え方であるとか、今のこういう計画をしているということがあったら、教えていただけたらと思います。

あと、情報発信、コミュニケーション機能の事例が挙げられているんですけども、ここもとっても何か広い空間で、豊富な何らかがと思うんですが、今回のイメージとしても、やっぱりこれが一つ参考になるんでしょうか。

5 ページのフロア構成のイメージでは、こういうふうな情報発信、コミュニケーション機能を主に、中心に構成していくんだということは、どこに当たってどんなイメージで作り込んでいかれるのかということを、これも今の現状での考えがあれば、教えていただけたらと思います。

以上です。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

事務局より順番をお願いします。

○戸本まちなか拠点創造課長 まず1点目、滞在型図書館として、ゆとりと申しますか、そういう滞在する工夫みたいなところの中で、イメージを持たれたというところでございます。

こちら、委員がおっしゃられるように、今、本棚と申しますか書架の部分が連なっているようなところで、イメージで描かれております。こちらの配置につきましては、やはり一定、

今、プロジェクトチームの中でも議論をしているのが、もうちょっとゆとりを持ったような書架の配置、あるいは、例えば座るところであったりといった、滞在できる工夫をする、こういうものをしっかり検討するべきではないかというようなところを議論しているところでございます。具体的に図面につきましては今後ということになってまいりますが、やはり滞在型図書館として一定の時間を過ごしていただけるような、そういった工夫というところはしっかり施設整備の中で反映してまいりたいと考えてございます。

貴重なご意見ありがとうございます。しっかり取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、学生が放課後の居場所としての活用の仕方という中で、先ほどのゆとりというところとも関係するのかもしれませんが、例えばですけれども、こどもたちが、学生が勉強するような学習機能室と申しますか学習スペース、絵本を読むという面で閲覧の席といったものをしっかり設けていかなければいけないなというようなところは考えてはおります。そういった学習室なども合わせてしっかり、多くの方に来ていただけるように、そういったことも検討しているというところでございます。

そういった格好で、居場所となるような、もちろん、学習室だけではないですけれども、逆に、そちらに訪れた方が下の階でも少しほかの、例えば文化芸術に触れていただくとかいう環境も整備できるかなと思いますので、そういった拠点施設トータルの面でもいろいろ、滞在できる工夫というところ、ほかのものにも触れていただくということは非常に大事なかなと思いますので、そういうことも合わせて考えていけたらなと思っているところでございます。

続きまして、情報発信のイメージについて、ぎふメディアコスモスの例をご紹介させていただきました。

こちら、紙資料が非常に多い情報発信スペースとなつてございます。こちらにつきましては、まず、施設の配置の中でどれぐらいこういう情報発信スペースが取れるのかというところの検討を進めているところでございます。

この情報発信につきましては、昨今、やはりデジタルサイネージと申しますか、そういったデジタルの案内というところも非常に重要なな思っておりますもので、情報発信する内容をしっかり検討を進めていきたいと考えています。メディアコスモスで挙げた事例とは若干変わるかなというところも今考えているような状況ではございますが、スペースと発信する内容が非常に重要になってくるかなと思っておりますので、サイネージの設置も含めながら検討を深めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。ありがとうございます。

○菅生教育委員 ありがとうございます。

学習室をつくっていただけるということで、とてもありがたいなと思っています。

どこのカフェへ行っても、勉強していることもたちがいて、コワーキングスペースへ行っても、お金を払って勉強しているという状況で、多分いるところがないんだろなという感覚を持っています。ぜひお願いしたいなというところが一つです。

それから、今の図書館に私もたまに行きますが、限られている場所なので仕方ないかなとは思いますが、読みたい本がどれぐらいあるかというと、あんまりないという状況になっていまして。なので、どんな本を集めて、どの程度集めて。本の蔵書の、何ていうんでしょうね、コンセプトというか、その辺を少し固めていただけるといいのかなという感じはしています。ものすごい専門書を集めるわけではないとは思いますが、図書館といったときに、本を借りられるのかなと思いきや、本がないとかとなると、図書館なのか本当に交流スペースなのかという話になってくるので、その辺、ぜひぜひご検討いただければうれしいなと思いました。

以上です。

○川口政策推進部長 図書館館長、お願いします。

○谷本図書館長 蔵書冊数につきましては45万冊ですけれども、こちらの施設では、最終的に70万冊を目指しております。

図書の部門、十進分類法の部門ごとでいきますと、やはり弱い部分はあるんですけれども、月に1度本のリクエストを受け付けたりして、ご要望の本を選書会議にかけさせていただいて、あまりに高価だったり専門性が高過ぎるものについてはご要望に沿えないこともあるんですけれども、本のリクエストを受け付けて、その図書の購入をさせていただいたりということはさせていただいておりますので、要望がございましたら、月に1回はリクエストカードも出せるようになっておりますので、ご利用いただければと思います。

○菅生教育委員 存じております。

○森市長 蔵書は増えます。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

豊田委員、よろしいですか。

○豊田教育委員 1点だけ。

ご説明の中にもあったんですけれども、障害をお持ちの方にもご意見を直接聞いていた

だくということなので。

例えばこどもさんたちのエリアって、多分目線を下げて意図的につくられていくと思うんですけども、そうじゃないエリアになると、やっぱりどうしても健常者の目線で、高いところに蔵書が。障害をお持ちで、特に車椅子等の方だと届かないようなところとか見えにくいところに蔵書があったりというケースも想定されたりしますし、あるいは床の素材によって移動が困難な場合とかというのも想像されたりとか、エレベーターの使い勝手とか、その設置されている場所がどうというようなことであったりするので、配慮はしてつくられているけれども、意外にその配慮ってあんまり効いていないというケースが新しい建物でもあったりしますので、そのあたりを十分に聞き取っていただくということなので、そこは本当に期待していますし、これからの建物ですので、優しい建物にして、使い勝手のいい、誰でも本当に滞在できるのに使い勝手がよろしくないから滞在できないということのないようにいうところを本当にお願ひしたいなと思います。

○戸本まちなか拠点創造課長 こちらにつきましては、委員ご指摘のように誰でも使えるという、ユニバーサルな観点は非常に重要ななと思っておりますので、しっかりお声を聞きながら、リアルな声をぜひ聞いていきたいなと。それは既に取りかかってはおりますけれども、しっかり肝に銘じてやってまいりたいなと思います。

○川口政策推進部長 たくさんのご意見ありがとうございました。

知と交流の拠点施設ということで整備を進めてまいりますので、またご意見等あればということで、よろしくお願ひしたいと思います。

4 その他

○川口政策推進部長 事項を進めさせていただきまして、その他でございますが、委員の皆さま、その他、何かあればということですが、いかがでしょうか。

事務局もよろしいですか。

それでは、これで今回の会議は終了とさせていただきたいと思います。

次回でございますが、年明けて、1月の開催ということで考えてございますが、日程につきましてはまたご調整させていただくということで、後日連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり、ご意見をいただきありがとうございました。本日はこれで終了とさせていただきます。お疲れさまでした。